



回覧

# 人権に関する悩みごと相談会

家庭や学校、職場、近隣とのもめごと、暴力、子どもの虐待、いじめ、不登校などで悩んでいることはありませんか？

少しでも心の負担が軽くなるよう、あなたの悩みごとの解決に向け、人権に関する相談会を開きます。  
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

▼日 時 令和6年6月5日(水)午前10時～午後3時

▼場 所 市民交流センター tette 4階ルーム4-2受付

▼相談員 人権擁護委員、弁護士

相談無料

秘密厳守

事前予約不要

★6月1日は「人権擁護委員の日」です★

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念し、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で特設相談所が開設されます。本市でも、6月5日に人権擁護委員による相談会を開きます。

本市では、法務大臣から委嘱された11名の人権擁護委員が、相談のほか人権教室や人権啓発などの活動をしています。



須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

お問い合わせ先：須賀川市市民協働推進部  
市民協働推進課市民活動支援係  
☎0248(94)4432